

# I P 通信網サービス契約約款 (共通編) 【現改比較表】 2023年6月20日現在

～2023年6月26日

2023年6月27日～

目次 (略)

第1章～第14章 (略)

別記 (略)

目次 (略)

第1条～第14章 (略)

別記 (略)

附 則 (令和5年6月14日 レバN第009600000719-01号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和5年6月27日から実施します。

(経過措置)

2 当社は、令和5年6月27日以降、共通編第10条、共通編第12条、別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスに限ります。)) (以下この附則において「別冊」といいます。) 第9条及び第13条の規定にかかわらず、第2種契約 (タイプ6-3に限ります。) の申込み及び細目又は区分の変更 (ただし、タイプ6-3のコース1のメニュー1のプラン1からタイプ6-3のコース1のメニュー1のプラン3への細目又は区分の変更、並びにプラン1での区分の変更及びプラン3での区分の変更を除く) の請求を承諾しません。

3 当社は、令和5年6月27日以降、別冊別記3 (第2種オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約者カードの追加貸与) に関わらず、第2種契約者 (タイプ6-3に限ります。) からの別冊別記3 (第2種オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約者カードの追加貸与) に係る契約者カードの追加貸与の請求を承諾しません。なお、当社が別に定める事由の場合はこの限りではありません。

4 当社は、令和5年6月27日以降、共通編第10条、第12条、別冊第9条及び第13条に関わらず、第2種契約 (タイプ1のプラン8およびタイプ6-2に係るもの) に限ります。) の申込み及び細目又は区分の変更の請求を承諾しません。

5 当社は、令和5年6月27日以降、共通編第10条および別冊 (ドットフォンサービス) 第19条に関わらず、第3種ドットフォン契約の申込みを承諾しません。